

新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み

1. 事業者の皆さんへ

▶事業者向け申請サポート相談会

新型コロナウイルス感染症により経営に影響が生じている中小企業を対象に、助成金制度などの活用について、個別相談を受け付けます。

日時 ●11月4日(水)・19日(木) 16時～18時30分
●11月15日(日) 10時～12時30分

会場 市役所3階会議室

講師 北海道よろず支援拠点専門コーディネーター(社会保険労務士)ほか

定員 各回先着8人

申込み 10月30日までに電話で商工業振興課(内線4614)
*電子申請ができるパソコンを用意しています。利用料はかかりません。

*北海道よろず支援拠点とは、国が全国に設置している無料経営相談所のことです。



▶事業者向けセミナー

「新時代コロナ対策の成功事例と助成金活用」

対象 市内に事務所などがある企業

日時 10月22日(木) 15時～16時30分

会場 芸術文化ホール活動室

内容 ●キャリアアドバイザーや社会保険労務士による事業者向けセミナー(新型コロナウイルス感染症対策の手法や成功事例、事業者向け助成金制度についての解説や活用事例など) ●季節労働者通年雇用促進支援協議会の紹介

申込み 10月20日までに申込書をファクスで送信するか電話で、季節労働者通年雇用促進支援協議会(商工業振興課内・FAX372-0888・内線4615)

*申込書は市ホームページから印刷できます。

助成金
申請書



2. 市民の皆さんへ

▶新生児臨時定額給付金の支給対象拡大

給付金の対象を4月28日～5月25日に生まれた子としていましたが、次の方も対象になりました。

対象 出生日から市に住民登録があり、5月26日～令和3年4月1日に生まれた子

支給額 1人10万円

申請期限 市から送付される申請書類に記載(書類の発送日から約2カ月以内)

申請方法 申請用紙と必要書類を郵送で企画課(〒061-1192住所不要・内線3609)



▶市ホームページの改修

外国の方が新型コロナウイルス感染症の情報を得やすくなるよう、市ホームページの機能を次のように強化します。

●漢字に振り仮名表示機能を追加

●外国語翻訳機能に言語を追加

・ベトナム語

・ミャンマー語

・パシュト語(アフガニスタン)

●外国語翻訳時、各種メニューボタン(くらしの情報、育児・出産など)は日本語のままでしたが、外国語が表示されるよう改修

*改修したのから順次サービスを開始し、令和3年3月末までに完了する予定です。

問合せ 政策広報課(内線3403)



▶児童福祉施設等従事者慰労金

緊急事態宣言期間に継続的に児童の保育を担い、市民生活を支えたことに対し、心からの感謝の気持ちとして慰労金を支給します。

対象 緊急事態宣言期間(2月28日～5月25日)に、市内にある対象施設で、子どもと一定程度接する業務に通算10日以上従事した方

支給額 5万円

*対象者には施設を通じてお知らせします。退職した方は、退職した施設か子ども家庭課に問い合わせてください。

問合せ 子ども家庭課(内線2208)



新型コロナウイルス感染症の相談窓口

●千歳保健所(☎0123-23-3175)

平日の8時45分～17時30分

●北海道新型コロナウイルス感染症健康相談

センター(☎0800-222-0018・通話料無料)

24時間対応

●厚生労働省電話相談窓口

(☎0120-565-653)

9時～21時



*詳しくは、市ホームページ「くらしの情報→健康・医療→新型コロナウイルス関係」をご覧ください。

